
公共用地特別會計

公共用地会計は、用地の先行取得と土地開発基金の運用にともなう収入、支出を整理することを目的とした会計である。

昭和45年度決算においては、土地開発基金からの預金利子540,125円と前年度からの繰越金82,742円並びに都市計画街路2,21号線新設工事にともなう代替地として売却した売買利益1,449,680円の合計2,072,547円が歳入総額である。この売買利益は、基金で取得した土地のうち、362.41 m^2 を1 m^2 当り16,000円で売却し、基金取得額1 m^2 当り12,000円との差4,000円分である。歳出においては、総額38,771円であるがこれは予算書及び決算書の印刷代である。よって翌年度への繰越金は2,033,776円となるが、今後剰余金については、基金へ横立をし、より積極的に公共用地の先行取得をはかりたい。